



神奈川県
衛生部薬務課

KANAGAWA

クスリ



Q&A

薬物情報電話サービス

2003



薬物情報電話サービスについて

神奈川県では、県民に対し、「薬物情報電話サービス」の窓口を設け、

1. 医薬品の効能・副作用・使用上の注意
2. 化学製品・農薬などの安全性
3. 誤飲した薬物などの危害情報

などの情報を提供しております。皆様からの問い合わせには、薬剤師が直接お答えしておりますので、お気軽にご利用ください。

電話 **045-210-1111** 薬務課
薬事・安全情報班へ
受付は平日8時30分～17時

- ◆この電話サービスは、医師が行う患者への指示や説明に代わるものでなく、むしろ医薬品の知識という面で、医師と患者のコミュニケーションをよりよくするためのものです。
- ◆医療内容、治療方針など主治医の専門領域に属する事項については、回答できない場合があります。



鎮痛消炎外用剤の副作用

【質問】

ケトプロフェンが含まれている塗り薬を使用しましたが、使用後、数日経ってから塗った部位に発疹ができました。副作用でしょうか？

【回答】

ケトプロフェンが含まれている外用剤は、筋肉痛や関節痛などの炎症や痛みを抑える薬として使われます。

この薬は、使用中だけでなく、使用をやめて数日経過した後にも、強いかゆみ、発疹・発赤、水疱などの副作用が現れたりすることがあります。

また、この薬を使用した部位に、紫外線があたると同様の副作用が現れることがありますので、外出の際は、患部に直接、日光があたらないように注意してください。この場合も、使用をやめてから、数日から約3週間後に症状が現れた報告がありますので、しばらくの間は注意が必要です。

さらに、ごくまれですが、かゆみ、発疹・発赤等の症状が全身に広がる場合がありますので、患部にこれらの症状が現れた際には、直ちに使用を中止し、医師の診察を受けてください。



*ケトプロフェンを含有する医薬品(例)

エパテックA

ゼノールエクサム

ビンダスS

レーブ・ジェル

ロイプラスゲル

◆ 参考資料 ◆

久光製薬株：安全性情報 2001年12月

久光製薬株：ビンダスSゲル添付文書





禁煙用ガムについて

【質 問】

禁煙用のガムがあると聞きました。どのようなものですか？

【回 答】

禁煙用ガムは、砂糖を含まず、香りをつけたガムにタバコの成分であるニコチンを加えたものです。

外国では、以前からこのガムが禁煙の補助的な手段として用いられていましたが、日本では平成6年から病院、診療所などで医薬品として処方され、さらに、平成13年からは、薬局、薬店で購入できるようになりました。

このガムは口の粘膜を通して唾液に溶けたニコチンを吸収させ、タバコを吸ったときと同じような状態をつくります。これにより、禁煙の過程で起こるニコチンへの渴望や欲求不満、集中困難、不安、落ち着きのなさなどの症状を抑えながら、ガムの数を徐々に減らして禁煙に導く医薬品です。

このガムは、ただガムを噛んでいれば禁煙できるというものではありません。タバコを完全にやめて、使用方法や使用上の注意を守って計画的に努力することが大切です。

なお、ガムをかんでいる間や直後に喫煙すると、多量のニコチンを摂取することになり、吐き気、めまい、腹痛などが現れることがあります。

また、タバコを吸ったことのない人や既に禁煙している人は、吐き気、めまい、腹痛などの症状が現れることがありますので



使用しないでください。

◆ 参考資料 ◆

ファルマシア(株)：ニコレット解説書
クスリミニガイド1995





経口腸管洗浄剤について

【質問】

大腸検査のときに「ニフレック」という薬を飲みましたが、どのような薬ですか？

【回答】

「ニフレック」は、大腸の内視鏡検査や、手術の前に腸内の便を排泄させるための薬です。

この薬の使い方は、粉末の薬1袋を約2リットルの水に溶かし、これを1時間あたり約1リットル(コップ6杯程度)のスピードで2～4リットルを時間をかけてゆっくりと飲みます。一度に大量を飲むと、気分が悪くなったり、呼吸が苦しくなったり、あるいは嘔吐、腹痛などのほか、まれに腸に孔があいたりすることがありますので、最初のコップ2～3杯は、特にゆっくりと飲むことが必要です。飲み始めて約1時間後から排便がはじまります。便は、徐々に液体となり、透明になります。

服用の際には、医師や看護師の指示にしたがって正しく飲むことが必要です。

◆ 参考資料 ◆

味の素ファルマ㈱：「ニフレック」添付文書



ウコンの効用について

【質 問】

「ウコン」は体に良いと聞いたことがありますが、どのようなものですか？

【回 答】

ウコンは、ショウガ科の熱帯アジア原産の植物で、ターメリック、沖縄ショウガとも呼ばれています。その根茎を「鬱金(ウコン)」といい、生薬(芳香性健胃薬)として利用されています。

ウコンは、黄色い色をしています。この色のもととなる成分が、クルクミンという物質です。このクルクミンは、胆汁分泌促進作用があり、消化を促し、肝臓の機能を助けるといわれています。

その他に、カレーの原料やたくあん漬けなどの黄色色素として食品にも広く利用されています。

◆ 参考資料 ◆

薬用植物大辞典 P 4 3 廣川書店

薬草カラー図鑑3 P 1 1 6 主婦の友社



糖衣錠の飲み方について

【質問】

大きくて飲みにくいので、糖衣錠を割って飲んでもいいですか？

【回答】

錠剤には、糖衣などのコーティングがされているものとされていないものがあります。

錠剤のコーティングは、錠剤中の成分の味やにおいを閉じこめて飲みやすくしたり、その成分の安定性を保ったりするためにされています。

また、錠剤の中には、腸で溶けるようにするため、胃酸の影響を受けないようなコーティングがされているものや、成分が少しずつ溶け出すようなコーティングがされているものなどもあります。

このように、コーティングは薬の効果を高めるものですので、割ったりしないでください。

カプセルも錠剤のコーティングと同様です。その中の成分を保護したり、飲みやすくしたりして効果を高める目的でカプセルに入っていますので、自分の判断でカプセルをあけたり、つぶして飲まないでください。



飲み込みにくいなどの理由で、服用が難しい場合には、剤形（シロップ剤や粉薬など）を変更することができる場合がありますので、医師・薬剤師等にご相談ください。

◆ 参考資料 ◆

わかりやすい薬の知識 P 439 新日本法規





石けんの誤食

【質問】

子供が石けんを食べてしまいました。大丈夫でしょうか？

【回答】

石けんには、化粧石けん、浴用石けん、洗顔クリームなどさまざまな種類がありますが、その主成分は、陰イオン系や非イオン系の界面活性剤です。

少量を誤って食べた程度では、心配はありませんが、念のために、牛乳や卵白を飲ませて、様子を見てください。なお、口の中やのどの炎症、嘔吐、下痢、腹痛、しゃっくりなどの症状が現れたときや大量に食べた場合は、直ちに医師の診察を受けてください。

◆ 参考資料 ◆

第3版 急性中毒処置の手引 P 46～47 薬業時報社



保冷剤の誤食

【質 問】

保冷剤を間違えて食べてしまいました。大丈夫でしょうか？

【回 答】

保冷剤の主成分は、大きく分けて高分子凝集剤、エチレングレコールを含む樹脂、または、メタノールを含む水溶液ですが、現在は、高分子凝集剤が多く用いられています。

これらの製品を少量、食べた程度では、心配はありませんが、嘔吐や下痢などの中毒症状が現れたときや大量に食べた場合は、直ちに医師の診察を受けてください。

◆ 参考資料 ◆

第3版 急性中毒処置の手引

P 232～233 薬業時報社



医薬品と保健機能食品の違いについて

【質問】

最近、よく「保健機能食品」という言葉を耳にしますが、どのようなものですか？

【回答】

「保健機能食品制度」は、平成13年4月からスタートした新しい制度です。従来、多種多様に流通していた「健康食品」のうち、一定の条件を満たした食品を「保健機能食品」として販売を認めた制度です。食品の目的や機能の違いによって「特定保健用食品」と「栄養機能食品」の2つに分類されています。

「特定保健用食品」とは、体の生理機能等に影響を与える成分（ビフィズス菌やオリゴ糖など）を含んでいて、個別にその有効性や安全性等について国の許可などを受けているものです。

「栄養機能食品」とは、高齢化や食生活の乱れなどにより、1日に不足しがちな栄養成分を補うために利用される食品です。国が定めた規格基準に従って、製造・販売されるものです。

これらのものは、医薬品とは異なり、病気を治療する目的のものではありません。消費者が食生活の状況に応じて、安心して食品を選択し、健康な生活を送る手助けとして活用するものです。



保健機能食品

<p>医薬品 (医薬部外品を含む)</p>	<p>特定保健用食品 (個別許可)</p> <p>ビフィズス菌 } キシリトール } などを含む食品 オリゴ糖 }</p>	<p>栄養機能食品 (規格基準)</p> <p>ビタミン } ミネラル } などを含む食品</p>	<p>一般食品 (健康食品を含む)</p>
----------------------------------	--	--	----------------------------------

◆ 参考資料 ◆

健康食品ノート P28～34 瀬川至朗著 岩波新書





お知らせ

ダイエット用健康食品による健康被害について

2002年夏、ダイエット用健康食品によると考えられる健康被害の発生が多数報告され、神奈川県では、被害の発生状況についてお知らせしてきました。しかし、個人輸入や通信販売などで購入した健康食品などによる健康被害が、今後も発生するおそれがありますので、引き続きご注意ください。

Q ダイエット用健康食品とは何ですか？

A 手軽にやせたい方をターゲットにした、ダイエット効果をうたった食品です。

Q 購入する際には、どのようなことに注意が必要ですか？

A 原材料表示に表示されていない成分により、健康被害が発生した可能性があります。被害の発生状況、公表された製品名に注意してください。

Q 健康被害はなぜ起きたのですか？

A 原材料表示に表示されていない医薬品成分が含まれていたことが原因と考えられます。



Q 健康食品の個人輸入とはどのようなものですか？

A 個人輸入は、海外との直接取引です。自分が使用するために、健康食品を個人輸入することは法的に認められています。しかし、個人で輸入したものについてのリスクは、輸入した方自らが負うこととなりますので、安易な個人輸入はやめましょう。

Q 健康食品を個人輸入するときは、どの様なことに注意が必要ですか？

A 日本では認められない成分を含んでいる物もあります。服用中は、体調の変化に十分注意し、異常を感じたらすぐに服用を中止し、医師の診察を受けてください。





Q 公表されている製品名を知りたいのですが？

A 最新の情報は、厚生労働省のホームページをご覧ください。製品名や、健康被害の発生状況が発表されています。

〈中国製ダイエット用健康食品関連情報〉

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/diet.html>

神奈川県各保健福祉事務所、横浜市の各福祉保健センター、並びに川崎市、横須賀市及び相模原市の各保健所で、ダイエット用健康食品等の相談に応じております。

平成15年1月1日

監修 神奈川県医療用薬剤関係情報検討委員会

委員長 関本 信 (神奈川県医師会副会長)

副委員長 松尾成久 (神奈川県病院協会副会長)

委員 馬嶋正剛 (神奈川県医師会理事)

芦川和高 (神奈川県医師会理事)

内田健夫 (神奈川県医師会理事)

三澤晴敬 (神奈川県医師会理事)

遠藤浩良 (帝京大学名誉教授)

加藤 洋 (神奈川県薬剤師会副会長)

永倉初江 (神奈川県病院薬剤師会副会長)

竹内尚子 (神奈川県病院薬剤師会薬事情報委員)

発行 神奈川県衛生部薬務課

〒231-8588 横浜市中区日本大通1



神奈川県

衛生部薬務課

横浜市中区日本大通 1 〒231-8588 電話(045)210-1111 (代表)



古紙配合率100%再生紙を
使用しています。